

委員会紹介

第4回 弁護士研修センター運営委員会

2007年度弁護士研修センター運営委員会委員長 結城 康郎 (25期)



1 弁護士研修センター運営委員会は、会員の継続的な研修を実施するとともに、法律の専門分野についてその研究を深めてもらうこと等を目的として、各種の研修講座を開催しています。現在、春季と秋季の2回に分けて、一般研修講座、集中講座、専門講座を開き、広く会員に法律実務の研鑽を積む場を提供するとともに、新規登録弁護士のためのいわゆる新人研修講座を実施しています。

2 ちなみに、2008年度に予定されている研修としては、一般研修講座として、4月23日(水)に中国法務の現在、以降6月25日(水)までにセクハラ防止関連、弁護士業務パソコン活用術、金融商品取引法、入管手続代理マニュアル、弁護士事務所の経理と独立(いずれも仮題)が開催され、また、春季集中講座として6月21日(土)に不正競争防止法が開かれます。更に、春季専門講座として、会社法専門講座(5回)、独占禁止法講座(5回)、そして公判前整理手続・裁判員裁判講座(6回)が開かれることになっています。公判前整理手続・裁判員裁判講座は、その有用性から受講料は無料となっていますので、是非多数の方が受講するよう希望します。

3 また、法律の各専門分野の研究のため、医療過誤法部や会社法部等16(内、休会中のもの2)の法律研究部を設け、その運営の任に当たっています。この法律研究部は、入会は原則自由で、ほぼ毎月1回程度の研究会を開催するほか、研究の成果を著作物として出版する等の活動を行なっています。会から補助金も出ていますし、大変勉強になります。弁護士としての専門性を高めるためにも大変有益ですから、是非ご入会ください。

4 長年懸案であった研修センター構想が、実現に向けて動き出しました。スタッフとしては専属の研修嘱託が決まり、弁護士会館の3階には研修のための部屋が確保される見通しです。後は適正な予算をかけて、継続的な充実した研修体制を作ることが求められています。これまで、本委員会のメンバーが中心となってアメリカのニューヨーク州等の研修制度を視察してきましたが、会員の皆さんの意見を取り入れながら良いものにしていきたいと思っています。

5 法科大学院の開校、法曹人口の増大等にあわせ、法曹(弁護士)の質が議論されている中、弁護士の新人研修を始めとする継続的研修は、弁護士の質を確保するため、その重要性は増すばかりです。

現在64名の委員が委員会の運営に当たっていますが、当委員会は、会務活動と自身の弁護士としての能力を向上させる一石二鳥の効果もありますので、是非当委員会に参加してみてください。原則として、毎月第4火曜日の午後3時から全体会を開催するほか、各種部会を開催し、1年間の研修プログラムの作成や講師の選定等を行なっています。各種研修講座もこれから益々面白く、また充実した役に立つものとなっていきますので、是非受講してください。

*** 弁護士研修センター運営委員会に関する問い合わせ先**

全体委員会 毎月第4火曜日 午後3時~5時
担当事務局 総務課 TEL.03-3581-2204